

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2004-93772(P2004-93772A)

【公開日】平成16年3月25日(2004.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-012

【出願番号】特願2002-253357(P2002-253357)

【国際特許分類第7版】

G 10 L 19/00

G 10 K 15/02

G 10 L 19/02

【F I】

G 10 L 3/00 N

G 10 K 15/02

G 10 L 7/04 G

G 10 L 9/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のデータ列を第2のデータ列に変換するデータ変換方法において、

前記第1のデータ列に含まれている第1のデータを第2のデータに置き換える置き換えステップと、

前記置き換えステップの処理により生成されたデータを用いて、前記第2のデータ列を生成する第1の生成ステップと、

前記第2のデータ列の少なくとも一部の使用を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて使用が許可された前記第2のデータ列の少なくとも一部を示す情報とを含む第1の使用許可情報を、前記第2のデータ列に付加する使用許可情報付加ステップとを含み、

前記第2のデータ列が使用される場合、前記第1の使用許可情報に基づいて、前記第2のデータ列のうち使用が許可されたデータが使用される

ことを特徴とするデータ変換方法。

【請求項2】

前記第2のデータ列に、前記第1のデータ列に含まれない第3のデータ列を追加する追加ステップを更に含み、

前記使用許可情報付加ステップの処理では、前記第3のデータ列が追加された前記第2のデータ列の少なくとも一部の使用を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて使用が許可された前記第3のデータ列が追加された前記第2のデータ列の少なくとも一部を示す情報を含む前記第1の使用許可情報を、前記第3のデータ列が追加された前記第2のデータ列に付加する

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項3】

前記第1の生成ステップの処理により生成された前記第2のデータ列を前記第1のデー

タ列に復元するために必要な第4のデータ列を生成する第2の生成ステップを更に含み、前記第2の生成ステップの処理により生成される前記第4のデータ列は、前記置き換えステップの処理により前記第2のデータに置き換えられた前記第1のデータを復元するためのデータを含む

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項4】

前記使用許可情報付加ステップの処理では、前記第1の使用許可情報を暗号化して、前記第2のデータ列に付加する

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項5】

前記条件は、前記第2のデータ列の使用回数を示す情報、前記第2のデータ列の使用期限を示す情報、前記第2のデータ列の使用期間を示す情報、または前記第2のデータ列の使用時間を示す情報の少なくとも一つを含む

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項6】

前記置き換えステップの処理では、前記第2のデータ列が再生される場合に前記第1のデータ列よりも再生品質が劣化するように、前記第1のデータを前記第2のデータに置きかえる

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項7】

入力されたデータを符号化する符号化ステップを更に含み、

前記置き換えステップの処理では、前記符号化ステップの処理により符号化された符号化データを前記第1のデータ列として、前記第1のデータを前記第2のデータと置き換える

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項8】

入力されたデータを周波数成分に変換する周波数成分変換ステップと、

前記周波数成分変換ステップの処理により周波数成分に変換された前記データを符号化する符号化ステップと

を更に含み、

前記置き換えステップの処理では、前記符号化ステップの処理により符号化された符号化データを前記第1のデータ列として、前記第1のデータを前記第2のデータと置き換える

前記置き換えステップの処理により前記第2のデータに置き換えられる前記第1のデータは、前記周波数成分変換ステップの処理により変換された周波数成分のスペクトル係数情報を含む

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項9】

前記第1のデータ列および前記第2のデータ列は、音声データを含む

ことを特徴とする請求項1に記載のデータ変換方法。

【請求項10】

第1のデータ列を第2のデータ列に変換するデータ変換装置において、

前記第1のデータ列に含まれている第1のデータを第2のデータに置き換える置き換え手段と、

前記置き換え手段により生成されたデータを用いて、前記第2のデータ列を生成する生成手段と、

前記第2のデータ列の少なくとも一部の使用を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて使用が許可された前記第2のデータ列の少なくとも一部を示す情報とを含む使用許可情報を、前記第2のデータ列に付加する使用許可情報付加手段と

を備え、

前記第2のデータ列が使用される場合、前記使用許可情報に基づいて、前記第2のデータ列のうち使用が許可されたデータが使用される
ことを特徴とするデータ変換装置。

【請求項11】

第1のデータ列を第2のデータ列に変換するデータ変換装置を制御するコンピュータが実行可能なプログラムであって、

前記第1のデータ列に含まれている第1のデータを第2のデータに置き換える置き換えステップと、

前記置き換えステップの処理により生成されたデータを用いて、前記第2のデータ列を生成する生成ステップと、

前記第2のデータ列の少なくとも一部の使用を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて使用が許可された前記第2のデータ列の少なくとも一部を示す情報とを含む使用許可情報を、前記第2のデータ列に付加する使用許可情報付加ステップと
を含み、

前記第2のデータ列が使用される場合、前記使用許可情報に基づいて、前記第2のデータ列のうち使用が許可されたデータが使用される

ことを特徴とするプログラム。

【請求項12】

第1のデータ列を再生または記録するデータ処理方法において、

前記第1のデータ列の少なくとも一部の再生または記録を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて再生または記録が許可された前記第1のデータ列の少なくとも一部を示す情報とを含む使用許可情報を管理する使用許可情報管理ステップと、

前記使用許可情報に基づいて、前記第1のデータ列のうち再生または記録が許可されたデータを再生または記録するデータ処理ステップと

を含むことを特徴とするデータ処理方法。

【請求項13】

前記第1のデータ列は、第2のデータ列を含み、

前記使用許可情報管理ステップの処理では、前記第2のデータ列を含む前記第1のデータ列の少なくとも一部の再生または記録を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて再生または記録が許可された前記第2のデータ列を含む前記第1のデータ列の少なくとも一部を示す情報とを含む前記使用許可情報を管理し、

前記データ処理ステップの処理では、前記第2のデータ列を含む前記第1のデータ列を再生または記録する場合に、前記使用許可情報に基づいて、前記第2のデータ列を含む前記第1のデータ列のうち再生または記録が許可されたデータを再生または記録する

ことを特徴とする請求項12に記載のデータ処理方法。

【請求項14】

第3のデータ列に基づいて、前記第1のデータ列に含まれている第1のデータを第2のデータに置き換える置き換えステップと、

前記置き換えステップの処理により生成されたデータを用いて、第4のデータ列を生成する生成ステップとを更に含み、

前記使用許可情報管理ステップの処理では、前記第3のデータ列に付加された、前記第4のデータ列の少なくとも一部の再生または記録を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて再生または記録が許可された前記第4のデータ列の少なくとも一部を示す情報を前記使用許可情報に追加して管理し、

前記データ処理ステップの処理では、前記第4のデータ列を再生または記録する場合に、前記使用許可情報に基づいて、前記第4のデータ列のうち再生または記録が許可されたデータを再生または記録する

ことを特徴とする請求項12に記載のデータ処理方法。

【請求項15】

前記使用許可情報は暗号化されている

ことを特徴とする請求項1_2に記載のデータ処理方法。

【請求項1_6】

前記条件は、前記第1のデータ列の使用回数を示す情報、前記第1のデータ列の使用期限を示す情報、前記第1のデータ列の使用期間を示す情報、または前記第1のデータ列の使用時間を示す情報の少なくとも一つを含む

ことを特徴とする請求項1_2に記載のデータ処理方法。

【請求項1_7】

前記第1のデータ列は、音声データを含む

ことを特徴とする請求項1_2に記載のデータ処理方法。

【請求項1_8】

所定のデータ列を再生または記録するデータ処理装置において、

前記所定のデータ列の少なくとも一部の再生または記録を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて再生または記録が許可された前記所定のデータ列の少なくとも一部を示す情報を含む使用許可情報を管理する使用許可情報管理手段と、

前記使用許可情報に基づいて、前記所定のデータ列のうち再生または記録が許可されたデータを再生または記録するデータ処理手段と

を備えることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項1_9】

所定のデータ列を再生または記録するデータ処理装置を制御するコンピュータが実行可能なプログラムであって、

前記所定のデータ列の少なくとも一部の再生または記録を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて再生または記録が許可された前記所定のデータ列の少なくとも一部を示す情報を含む使用許可情報を管理する使用許可情報管理ステップと、

前記使用許可情報に基づいて、前記所定のデータ列のうち再生または記録が許可されたデータを再生または記録するデータ処理ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

本発明のデータ処理方法は、第1のデータ列の少なくとも一部の再生または記録を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて再生または記録が許可された前記第1のデータ列の少なくとも一部を示す情報を含む使用許可情報を管理する使用許可情報管理ステップと、前記使用許可情報に基づいて、前記第1のデータ列のうち再生または記録が許可されたデータを再生または記録するデータ処理ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

本発明のデータ処理方法およびデータ処理装置、並びにプログラムにおいては、第1のデータ列の少なくとも一部の再生または記録を許可する1以上の条件を示す情報と、各条件に基づいて再生または記録が許可された第1のデータ列の少なくとも一部を示す情報を含む使用許可情報が管理され、使用許可情報に基づいて、第1のデータ列のうち再生または記録が許可されたデータが再生または記録される。